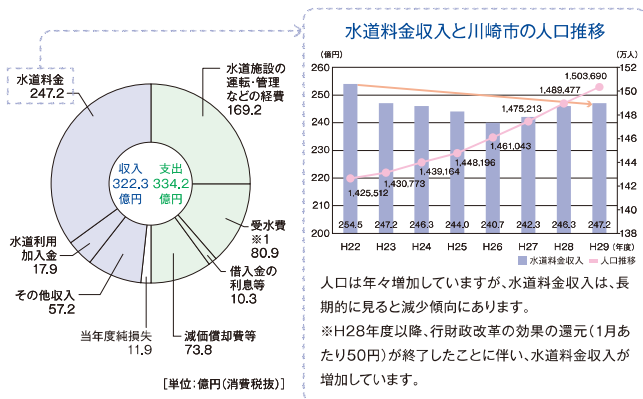


平成29年度決算概況

水道事業会計

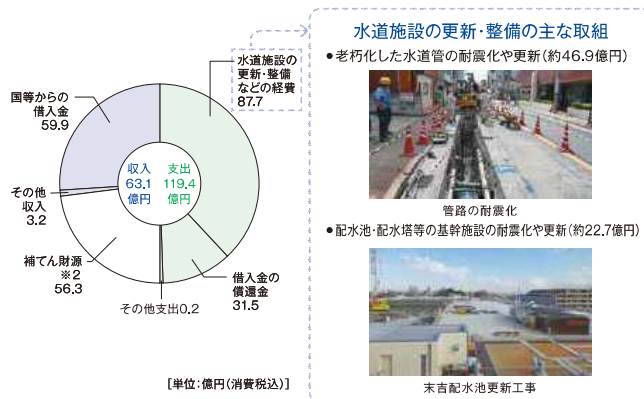
水道事業は、浄水場などの再構築事業に伴う大規模施設の除却が生じたことなどから当年度純損失を計上しましたが、累積資金については増加しました。今後も、老朽化した水道施設や管路の更新・耐震化等に伴い多額の経費が見込まれますが、これまでの累積資金を活用することなどにより対応してまいります。

収益的収支（水道施設の運転・管理などの経費と財源）



※1川崎市の水道事業は神奈川県内広域水道企業団から水道を受水しています。

資本的収支（水道施設の更新・整備などの経費と財源）



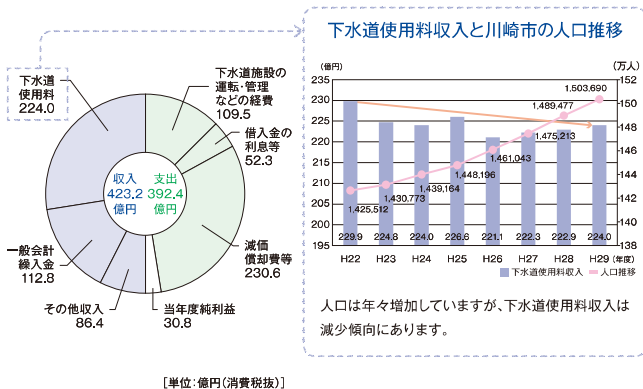
※2資本的収支の不足額は、減価償却等により事業内部に留保される損益勘定留保資金等を財源として補てんしています。

財務課「水道財務」 ☎044-200-3105 ㊟044-200-0376

下水道事業会計

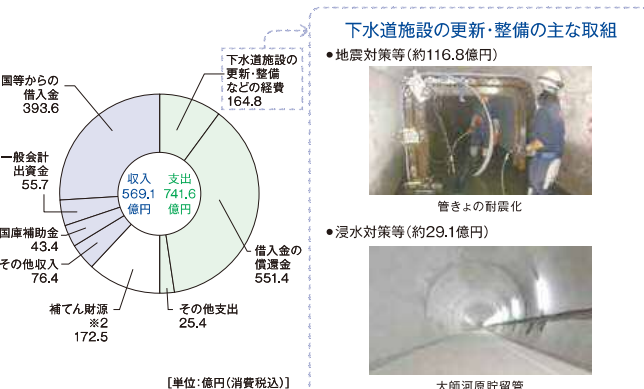
下水道事業は、経営の健全化を図るため、引き続き事業運営の効率化に努めてきたことなどにより、当年度純利益を計上することができましたが、過去の建設投資の影響により、未だ借入金の累計残高は高い水準にあり、依然として厳しい財政状況にあります。

収益的収支（下水道施設の運転・管理などの経費と財源）



※汚水処理は下水道使用料で、雨水の排除は税金(一般会計繰入金)で負担する仕組みとなっています。

資本的収支（下水道施設の更新・整備などの経費と財源）



※2資本的収支の不足額は、減価償却等により事業内部に留保される損益勘定留保資金等を財源として補てんしています。

財務課「下水道財務」 ☎044-200-3560 ㊟044-200-0376

検針時にお届けする「使用水量のお知らせ」を変更しました

上下水道局では、平成30年4月から検針時にお届けする「使用水量のお知らせ」を「使用水量のお知らせ兼納入通知書」に変更しました。

この用紙はお客さまの使用水量や水道料金などをお知らせするものであり、この「使用水量のお知らせ兼納入通知書」では、お支払いできません。お届けいただいているお支払い方法(収納方法)でお支払いください。

■お支払い方法■

○口座振替をご利用のお客さま

⇒今までどおり、検針の翌月11日の口座振替によるお支払いとなります。

○クレジット払い(継続払い)をご利用のお客さま

⇒今までどおり、クレジットカードによるお支払いとなります。

○納付書払いをご利用のお客さま

⇒同封の「水道料金等納付書兼領収書」(納付書)を取扱窓口(金融機関及びコンビニエンスストア)にご持参いただきお支払いください。

使用水量のお知らせ兼納入通知書

水道 太郎 様

川崎区宮本町1番地

使用水量 40 m³

水道料金 3,450 円

下水道使用料 3,309 円

合計金額 6,759 円

使用水量のお知らせ兼納入通知書の見本

営業課 ☎044-200-3359 ㊟044-200-3996